

教委体第2721号

令和4年1月27日

各県立学校長 殿

体育保健課長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更について（通知）

上記について、別添（写）のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。

「『新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応』の周知について」は令和4年1月24日付け教委体第2675号で通知したところですが、「（別添）事業の継続が求められる事業者」に学校等が追記されました。オミクロン株陽性者の濃厚接触者の待機期間は10日間ですが、教職員がPCR検査等で陰性が確認された場合は待機期間を最短6日間に短縮できる取扱いが開始されましたのでお知らせします。

なお、詳細については、下記を参考に願います。

記

■大分県ホームページ

「県からのお願い（県民向け）」

URL <https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/kennkaranoonegai.html>

- ・濃厚接触者の待機期間の短縮について
- ・厚生労働省通知

【担当】

学校保健・食育班 秋吉・村上

TEL 097-506-5636